

空き公共施設等の利活用に向けた公募について

企画政策部

1 趣旨

当初の役割を終えた公共施設のうち、公募に向けた諸条件が整った施設について、公募型プロポーザル方式により利活用を希望する事業者を選定し、地域の活性化を目指す。

2 公募対象予定施設

- (1) 君津市立旧三島小学校（君津市正木149）
- (2) 君津市立旧坂畑小学校（君津市坂畑223-2）
- (3) 君津市立旧亀山中学校（君津市坂畑223-1）

3 募集の概要

(1) 募集方法

公募型プロポーザル方式

(2) 募集提案

産業振興や雇用創出など地域の活性化に資する提案を募集する。

なお、募集の条件については売却を基本とするが、貸付も可とする。

(3) 財産処分に係る参考基準額

売却：不動産鑑定額を基準額として設定

貸付：建物は無償、土地は不動産鑑定額から設定

(4) スケジュール（予定）

ア 募集要項等配布・ホームページ掲載開始

令和3年6月上旬

イ 参加申込書等受付

令和3年7月下旬から8月上旬まで

ウ 提案書等受付

令和3年9月上旬から9月中旬まで

エ 事業者の選考及び決定

令和3年9月下旬から10月上旬まで

4 その他

本プロポーザルにおいて事業者が決定しない場合、改めて市ホームページ等で利活用提案を募集し、随時、審査等を行い事業者を決定する。